

令和5年度今日から実践！子どもに寄り添う教育相談研修講座実施要項

- 1 対象校種
- | | | | | | |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 幼 | 小 | 中 | 高 | 特 | 教委等 |
| — | 256 | 356 | 456 | 556 | — |
- 2 目的 子どもや保護者に対する理解を深め、講義・演習を通して考えることで、一人ひとりの児童生徒に寄り添った適切な教育相談ができるようにする。
- 3 育成指標 別紙のとおり
- 4 期 日 令和5年6月28日(水)
- 5 会 場 やまぐち総合教育支援センター
(山口市秋穂二島1062 セミナーパーク内 一般研修棟 101研修室)
- 6 担 当 子どもと親のサポートセンター 中村幸一郎 (TEL 083-987-1242 FAX 083-987-1259)
- 7 日 程

時 間	内 容	講 師・指導助言者等
09:20～09:40	受付	
09:40～09:50	開講行事	
09:50～10:30	(講義) 組織的な教育相談	総合教育支援センター 子どもと親のサポートセンター 研究指導主事 渡 邊 真 里
10:40～12:10	(講義・演習) 子どもの理解に生かせるカウンセリングの 手法	総合教育支援センター 子どもと親のサポートセンター S S W 武 居 奈緒子 (臨床心理士)
13:10～14:00	(講義・演習) 特別な配慮を必要とする子どもの理解と支 援	総合教育支援センター ふれあい教育センター 研究指導主事 北 村 拓 也
14:10～15:30	(講義・演習) 効果的な連携の在り方 —家庭の理解を中心に—	総合教育支援センター 子どもと親のサポートセンター S S W 藤 井 あゆみ
15:35～15:50	(グループ協議) 研修の振り返り	総合教育支援センター 子どもと親のサポートセンター 主 任 中 村 幸一郎
15:50～16:00	閉講行事	

※ 会場位置、欠席届及び講座実施に係る緊急情報等については、やまぐち総合教育支援センターのウェブサイト (<https://www.ysn21.jp/>) で御確認ください。ウェブサイトで確認ができない場合は、やまぐち総合教育支援センターへお問合せください。

8 そ の 他

新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について

ア 当日は、自宅で検温して来所してください。受付時に自宅での検温の実施と体調について確認します。なお、熱がある場合や体調が悪い場合には参加を見合わせてください。

イ 研修中のマスクの着用は、個人の判断に委ねます。
ただし、演習等で他の受講者と会話する場面では、マスクの着用を推奨します。マスクを御持参いただき、会話の際の着用に御協力をお願いします。

山口県教員育成指標【教諭】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リ・グ・アップ】
教職に必要な素養に関すること	1 コミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員の活動に関わり、適切な助言を行っている。 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。
		2 マネジメント	学校運営・校務分掌	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。
生徒指導に関すること	6 児童生徒理解		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
		7 教育相談	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する基礎的な知識・技能を生かし、児童生徒を指導・支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。
		8 いじめ・不登校・問題行動への対応	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、児童生徒、保護者と信頼関係に基づいた対応をしている。 組織的な対応の中核となって、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。 いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
14 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること			<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。 特別な支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解している。 教職員間の連携協力による支援の必要性や個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害等により困難を示す児童生徒の気持ちや、その背景を理解し、適切に対応している。 障害等による困難に応じた多様な学習指導、学級経営の方法を知っている、又は活用している。 校内支援体制における取組の仕組みや個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成について理解し、参画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めている。 特別支援教育の視点を取り入れ、自分の学習指導、学級経営、生徒指導の幅を広げている。 個別的教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 特別支援教育の視点を踏まえた学習指導・学級経営・生徒指導の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 個別的教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会の充実等に向け、中心的役割を果たしている。

山口県教員育成指標【養護教諭】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リ－グ－アップ】
教職に必要な素養に関すること	1 コミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員の活動に関わり、適切な助言を行っている。 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。
	2 マネジメント	学校運営・校務分掌	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 	<ul style="list-style-type: none"> 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。
保健管理・保健教育等に関すること	5 健康相談及び保健指導		<ul style="list-style-type: none"> 健康診断や日常の健康観察の結果等を基にした、児童生徒の心身の発達段階に応じた健康相談の重要性を理解している。 心身の健康問題に関する個別の保健指導の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の専門性を生かして、対象児童生徒が発するサインにいち早く気付き、基本的なプロセスを踏まえた健康相談を実施している。 心身の健康問題を把握し、児童生徒や保護者に対して指導助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の心身の状況を医学的な観点から捉え、校内支援体制の充実を図りながら健康相談を実施している。 担任等と連携し、保健教育と関連を図りながら、健康相談等を踏まえた保健指導に組織的・計画的に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の心身の状況を総合的に捉え、学校及び地域の関係機関との連携に係るコーディネーターの役割を果たしながら、継続した支援方針・支援方法を検討している。 全ての教職員が、対象児童生徒に健康相談等を踏まえた保健指導が実施できるよう、指導助言を行っている。
	6 保健室経営		<ul style="list-style-type: none"> 保健室経営の概念を知り、学校教育目標や学校保健目標などを受け、保健室経営計画を立てる方法を身に付けている。 いつでもだれでも相談できる保健室の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校や児童生徒の実態に即した保健室経営計画を立て、学校保健推進のセンター的役割を果たすよう取り組んでいる。 いつでもだれでも相談できる保健室環境を整え、児童生徒理解に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の職務や保健室の機能を考慮し、学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営において達成すべき目標を立て、計画的・組織的に保健室を経営している。 保健室だけでなく、あらゆる場面で児童生徒への声かけなどを通して日頃の状況把握に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営を行い、子どもの健康づくりを効果的に推進する中心的役割を担うとともに、経営の改善を図っている。 日頃の児童生徒の状況を的確に把握し、児童生徒が抱える問題の早期発見・早期対応につなげるとともに、重大事案の未然防止に努めている。
生徒指導に関すること	8 児童生徒理解		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、保健室の機能を生かし、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
	9 教育相談		<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、共感的理解等の大切さを理解し、必要に応じて医療機関等と連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。
	10 いじめ・不登校・問題行動への対応		<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、特に健康課題への対応について、児童生徒、保護者と信頼関係に基づいた対応をしている。 組織的な対応の中で学校保健をつかさどる立場として、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。 いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
15 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること			<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫や、疾患のある児童生徒への支援(医療的ケア含む)の必要性を理解している。 特別な支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズや生理・病理に関する基礎的な知識を理解している。 教職員間の連携協力による支援の必要性や個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫を行うとともに、発達障害の特性を踏まえた保健教育や保健指導を行っている。 障害等により困難を示す児童生徒の気持ちや、その背景を理解し、適切に対応している。 校内支援体制における取組の仕組みや個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成について理解し、参画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の支援に努めている。 障害等の特性や発達段階に応じた保健教育や保健指導を積極的に進めている。 個別的教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 障害等の特性や発達段階に応じた支援や配慮の実践を蓄積し、校内や家庭への普及を進めている。 個別的教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会に積極的に参画し、専門性を生かし、家庭や地域の関係機関等との連携のもとに、児童生徒の健康の保持増進に努めている。

山口県教員育成指標【栄養教諭】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リ・グ・アップ】
教職に必要な素養に関すること	1 コミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員の活動に関わり、適切な助言を行っている。 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。
	2 マネジメント	学校運営・校務分掌	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 	<ul style="list-style-type: none"> 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。
生徒指導に関すること	5 児童生徒理解		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
	6 教育相談		<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、食に関する専門的な知識を生かして、児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、主に食に関する個別的教育相談指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。
	7 いじめ・不登校・問題行動への対応		<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、児童生徒、保護者と信頼関係に基づいた対応をしている。 組織的な対応の中核となって、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。 いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
12 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること			<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫や、発達障害等の特性等を踏まえた食に関する指導の必要性を理解している。 特別な支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解している。 教職員間の連携協力による支援の必要性や個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫を行うとともに、発達障害等の特性等を踏まえた食に関する指導を行っている。 障害等の特性を踏まえ、肥満・痩身、食物アレルギー、偏食など、児童生徒の食に関する実態を把握している。 校内支援体制における取組の仕組みや個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成について理解し、参画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の支援に努めている。 障害等の特性や発達等の段階に応じた個別の食に関する指導を積極的に進めている。 個別的教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 障害等の特性や発達段階に応じた支援や配慮の実践を蓄積し、校内や家庭への普及を進めている。 個別的教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会に積極的に参画し、一人ひとりを大切に食に関する指導の中心的役割を果たしている。

山口県教員育成指標【管理職】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	教頭・部主事	校長・副校長
管理職に必要な素養に関すること	2 コミュニケーション (ファシリテーション能力含む)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員それぞれの立場や職務への姿勢、感じている課題等、個々の状況をとらえ、「教示」「説得」「参加」「委任」など、状況に対応した効果的な働きかけを行っている。 ○ 教育活動の推進に当たり、組織としての対応を円滑に進める要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観察等によって得られる情報や教頭及び各主任等を通じて得られる情報をもとに教職員個々の状況をとらえ、適切に指導助言を行っている。 ○ 学校とつながる様々な人や機関に対して、それぞれの立場や考え方を尊重しながら適切な関係づくりを行っている。
		3 マネジメント	組織運営能力 (アセスメント能力含む) <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する法令等確かな知識や学校内外のデータに基づき、学校の課題を把握し、PDCAサイクルを機能させている。 ○ 学校教育目標を全教職員と共有し、教職員一人ひとりの役割・責務を明確にしなが、目標達成に向けた組織運営を進めている。 ○ 外部の専門家や専門機関を活用した、課題への効果的な対応を促している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校内外の状況を踏まえ、学校組織として成果をあげられるよう、教頭や事務職員、中堅、ベテラン教職員の取組を支援し、学校組織の動きに加え、保護者・地域の動きをつくり出している。 ○ 学校教育目標を明確に示し、「報告」「連絡」「相談」を徹底させながら、教員や事務職員等一人ひとりの適性や能力を生かした協働・協力体制を構築している。 ○ 課題に応じて外部の専門家や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化している。
教育活動に関すること	6 生徒指導	児童生徒理解等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導提要に示された2軸3類4層の生徒指導の構造を踏まえ、生徒指導の取組方針や「いじめ防止基本方針」に基づき、教職員へ適切な指導助言を行うとともに、生徒指導・教育相談担当教職員や家庭との連携を密にした組織的な取組を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導の取組方針を明確に示すとともに、「いじめ防止基本方針」の検証・見直しを図り、問題行動や不登校の未然防止と、いじめの早期発見・早期対応に向けた校内体制を構築している。
		10 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育の理念や制度、インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮提供の考え方等についての認識を深め、全教職員の理解を促進している。 ○ 校内コーディネーターと連携しつつ、校内委員会の計画的な実施と組織的な支援、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用を行っている。 ○ 保護者や関係機関等との連絡調整、進級・進学時における情報の引継ぎ等の管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育実施の責任者として、特別支援教育や障害に関する認識を常に新たにし、特別支援教育を学校経営の柱の1つに位置付けている。 ○ 校内委員会の充実、校内コーディネーターの育成、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用と管理を行っている。 ○ 教職員の専門性向上、保護者や関係機関等との連携、障害者理解の促進、進学時における情報の適切な引継ぎ等の徹底を図っている。